



～ 平田ロータリークラブ 週報 ～ No. 1948 (平成 26 年 9 月 4 日)



2014-2015 年度

国際ロータリー会長／ ゲイリー C. K. ホアン
2690地区ガバナー／ 松本 祐二

■平田ロータリークラブ 事務局

〒691-0001 島根県出雲市平田町 2280-1 平田商工会議所 2F
TEL: 0853-63-3232 / FAX: 63-5365 / IP: 050-5204-5816
URL: <http://hirata-rotary.jp/> Mail: office@hirata-rotary.jp
9:00 ~ 17:00 (土・日曜・祝祭日 休局)

会長／ 内田 節夫 副会長／ 河原 治子
幹事／ 福田磨寿穂 会 計／ 小村 益造

■例会プログラム ■

例会日	卓話者	演題
9月4日	出雲保健所 薬剤師 渡邊 真理奈 様	危険ドラッグなどの薬物の基礎知識と乱用防止
9月11日	高砂明弘 ガバナー補佐	ロータリーあれこれ
9月18日	平田高等学校 校長 長野 博 様	平田高校創立 100 周年に向けて

■出席報告 ■

会員数	出席者数	欠席者数	出席率	前回補正出席率
44	30	14 (4)	75.00 %	82.93 %

■欠席者 ■

黒田／山口／土江／持田稔／石原俊／園山／大島治／飯塚俊
杉原／大谷 (山根／牧野／木村／遠藤)

■来訪者 ■ なし

■メイクアップ ■

8/31 飯塚大 (岡山) 9/3 大島卓・飯塚詔・遠藤 (大社)

■次回例会受付当番 ■

(9月18日) 山口 弥／小汀泰之／大島 治

(9月24日) 飯塚俊之／大島卓爾／佐々木哲也

■近隣クラブ例会情報 (メイクアップを考えましょう) ■

月	出雲中央 9/22	松江南
火	出雲	松江しんじ湖
水	大社 9/24	松江
木		松江東 9/18 10/23
金	出雲南 9/5	

■会長挨拶 ■

9月に入りましたが、秋の長雨には、これくらいで勘弁してもらいたいです。さて、9月はロータリーの新世代のための月間です。本日の卓話には渡邊様を招いております。先月は、会員増強の月間でしたが、増強はクラブの通年の取り組みとして会員の皆様の情報収集引き続きご協力願います。

昨日3日は、第2次安倍改造内閣がありました。どの世界も人事構成には確執がありますが、大切なのはこれからの日本、国民のために明るい将来が展望できる政治の実現に期待するものです。さて、9月15日は敬老の日です。「多年にわたり社会に尽くしてきた老人を敬愛し長寿を祝う日」です。100歳以上の高齢者の長生きの秘訣は、3食きちんと食事をバランスよく食べる。適度な運動と睡眠の確保と当たり前のことですが。なお、100歳以上高齢者は、16年前の1998年で、(男)202人(女)870人、計1,072人、14年後の2012年で(男)6,534人(女)44,842人、計51,376人、統計上の数字です。

■幹事報告 ■

1. 森本直前ガバナー事務所閉所のお知らせ

8月31日を以って閉所

2. 次週 9月11日は高砂明弘 G 補佐 クラブ協議会となっております。

時 間 13:40 (例会終了後) ~ 15:00

各委員長さんはよろしくお願い致します。

欠席の場合は代理出席をお願いします。

なお 入会3年未満の会員の皆様はオブザーバー出席が可能ですので是非、都合をつけてご出席下さい。

■委員会報告 ■

出席・親睦委員会 :

9月の会員誕生・伴侶誕生・結婚記念のお祝い



■スマイル ■

渡邊様 (スマイルいただきました。)

内田 (渡邊様、本日はスピーチありがとうございます。
榎野会員様、新社屋おめでとうございます。)

■小汀・原泰・佐々木

(出雲保健所 渡邊様ようこそおいでくださいました。本日はスピーチよろしくお願いします。)

榎野 (今般本社移転しました。今後共よろしく願い申し上げます。お祝いを頂き、感謝致しております。)



■スピーチ・例会行事 ■

「危険ドラッグなどの薬物の基礎知識と乱用防止」

出雲保健所 衛生指導課 薬剤師 渡邊 真理奈 様



現在乱用されている薬物として、興奮作用を有する覚醒剤、興奮作用と幻覚作用を持つMDMA (合成麻薬)、幻覚作用を有するLSDのほか、大麻や危険ドラッグなどがあります。芸能人による使用・逮捕が時々大きく報道されますが、島根県内でも毎年覚醒剤事犯や大麻事犯が検挙されています。

麻薬や覚醒剤と似た有害性があるにもかかわらず法律による規制対象になっていない薬物は従来脱法ドラッグ (ハーブ) と呼ばれていましたが、今年7月に、危険ドラッグとの新名称が発表されました。島根県内では店頭販売されていませんが、インターネットでは容易に購入できます。

危険ドラッグによる事故・事件として、車を運転中の死傷事故は記憶に新しいところですが、少年らが危険ドラッグ購入の目的でひたつりをおこなった事件も発生しています。

これらの薬物は、規制薬物の化学構造を少しだけ変えると規制の対象から外れて取り締まりから逃れることができるため、なかなか規制が追いつかない状況にありました。そこで25年3月に指定薬物の包括指定が始まり、従来の約90物質から1300物質以上に拡大されました。そしてつい先日、厚生労働省は薬事法に基づく危険ドラッグ販売店への検査命令を初めて実施しました。これにより、検査結果が出るまでは販売ができないことになっています。

薬物乱用のきっかけは、喫煙や飲酒と同様、身近な人から勧められたり、おもしろ半分だったり、甘い誘惑などが多い様ですが、一回だけと思ってもやめることや断ることができなくなってしまう。薬物乱用の入り口となりうる未成年者の飲酒や喫煙の防止も重要です。